

## 令和2年第6回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年7月30日（木）午後2時00分から午後3時01分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出 席 委 員 (5名)

教育長 上野二三夫

教育委員 近本明

教育委員 潮見眞千子

教育委員 田代邦夫

教育委員 牛川由美

○欠 席 委 員 (0名)

○出 席 説 明 員 (10名)

教育部長 長澤龍彦

教育政策課長 吉開和子

学校教育課長 嵐峨栄二

学校給食課長 倉掛伸夫

生涯学習課長 榎木理恵

文化財課長 宮原博揮

文化・スポーツ振興課長 大久保泰輔

主任指導主事 磯部年晃

指導主事 村岡陽子

社会教育主事 田中翔

○出席事務局職員 (1名)

教育政策課  
庶務担当係長 葉山順子

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第5回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年6月25日開催）

2. 教育長の報告について

3. 報告第5号 令和元年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

4. 議案第22号 筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について

5. 議案第23号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について

6. 議案第24号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
7. 部課長の報告について
8. その他
9. 次回の日程 令和2年8月27日（木）14時00分 301会議室

## 会議録

○教育長：皆さん、こんにちは。やっと梅雨明けになろうかという時期を迎えたが、今日は本当にお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

本日の会議に2名の傍聴の方がおられますので、御報告をさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年第6回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年6月25日に開催しました令和2年第5回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することについて御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。今、1名傍聴の方が来られましたので、合計3名、今日は来ていただいています。

### 日程第2、教育長の報告の件

○市定例校長会（7月20日開催）について

- ・学校再開後の学校運営等について
- ・感染症対策の再度の徹底について
- ・令和2年度夏季休業期間中における児童・生徒の指導について

○管内教育長会について

- ・福岡教育事務所学校教育の重点について
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

○地区別の教育長会について

- ・令和3年度の管理職任用候補者選考試験について
- ・福岡県公立学校優秀教職員表彰候補者について
- ・公立学校教育マイスター表彰について

○潮見教育委員：コロナの件ですが、まだまだ今から流行していくのではないかと懸念されますが、その中で、先ほど教育長の御報告にもありましたが、コロナにかかったということで、子どもたちが差別とかいじめとかにつながらないようにということを心配しております。そのところの配慮を学校のほうでもしていただけたらと思います。

○教育長：本当に今おっしゃったとおり、一番大事なところです。私どもも十分配慮しながら対応していきたいです。また、このことは校長自身も、やはり学校の長ですので、そういったことが絶対起きないように、かなり神経を使いながら指導をしてくれていると実際肌で感じました。まだまだこの状況は続きますので、収束するのはもう少し後かと思いますが、気を抜かずに、きちんと対応してもらうようにお願いしたいと思います。

○田代教育委員：6月から学校が再開され、教育課題として一番ウエートを占めますのは、学習の時数を確保するというのが大変大きな目標になってきているわけですが、こうした中で、体育祭などの行事ごとがどうしても削られる、割愛されてしまうということになりますと、それぞれの最上学年、6年生や中学3年生がそういった行事ごとを通じて、いろんなリーダーシップや、指導することを身につけていく場面のはずだったと思います。そういった時間がなくなってしまうことで結局、さらに中学校とか高校に進学したときに、何かいろいろと懸念されるようなことが出てくるのでなかろうかということも思うわけです。これからあと半年は残っていますが、その辺をカバーできるような取組みたいなものは何か予定されているのでしょうか。

○教育長：学校の行事などについての意向を教育委員会としてはまとめていますが、やはり中学校によれば体育祭が中止でした。小学校は秋口に地域と一緒にやってやるというところもございます。また、自然教室は中止、修学旅行は延期、やはり子どもたちがリーダーシップを取って活躍する場は本当に減っています。音楽コンクール、合唱コンクール等についても、中止をする学校と、何らかの形で、いろんな形で変えながらやってみたいという学校もございます。

学校としては、今、田代委員が言われたように、子どもたちの活躍の場、発表する場をぜひ示したいというのがありますので、その辺りについては十分学校の意向を聞きながら、少しでも体験を増やして、高校あるいは中学校に入ってもらいたいと思います。

○潮見教育委員：今の田代委員がおっしゃることもそうだだと思いますが、こういった状態になったときの対応の仕方というか、生活習慣みたいなのが、また別の意味で子どもたち自身に、そういう経験がある意味いい経験になってないかということも期待したいと思っております。

○教育長：確かにコロナの関係で、随分と行事など見直しています。

○潮見教育委員：かわいそうですけど。

○教育長：家族の一員としての見直しも、家族によってはあったようです。本当にそういった意味では、いい機会と捉えれば、それはいい機会になりましょう。できるだけプラスのほうに考えられるような、そういう人間づくりも必要かというのはございました。

○近本教育委員：「何もかんもやめた、やめた」では、大事な主体性、自主性というものが、低くなってしまいます。それで、今、出たように、これをいい機会のほうに持っていくにはどういうことができるのかということをやはり考えないといけないと思います。

それと、その中の一つとして、今日テレビを見ていたら、溺れたときはボトルを持って浮けばいいということがあります、ところがあれは非常に危険だそうです。なぜかというと、水を怖がらないようにしないと、あれはできません。水を怖がらないような子どもを、この機会に、家庭で親と子どもが協力して、その力をつける必要があります。

どうすればいいかというと、簡単なことです。洗面器に水を入れて、つけさせるわけです。家で練習させるのです。そして、一番ポイントは、鼻から水が入るのを子どもが怖がるので、息をしないで、口も塞ぎながら水に顔をつけて、洗面器から上げるときは、ぱっと口を開ける。「うん、ぱっ、うん、ぱっ。」それは家庭でもできます。そして、顔を全部つけ5秒ぐらいつけられるようになったら、もっとつけて、ずっとやるのです。全部頭をつけるようにです。風呂でやれます。それができるようになれば、もう泳ぐのは早いです。それだけのことは親と子で話し合えればできるでしょう。つけるのが怖いならば、水に顔をつけずに、口をぽかっと開けて、水をポンポン落としてあげる。それがだんだん慣れたら洗面器で「ぱっ、ぱっ。」これができるようになったら、段階を踏めばすぐに泳げるようになります。そこまでは、どの子もできます。洗面器一つあればいいのです。

そういう工夫を、この機会しかできないという工夫をやはり学校も教師も一緒に何ができるか考えて欲しいです。「よし、それならこれをやるぞ。」それを一つの家庭だけではなくて、今度は学級で、または学校全体で取り組んで、学校が始まったら、どのくらいできるようになったかということを集計していくべき、これが自主性、主体性につながるし、家庭の協力、連携ということにもつながると思います。

そういうような、今、何ができるかと考えて欲しいです。やめた、やめたではなくて、何かできることはないかと考えていくことも大事ではないかと思います。

○教育長：ありがとうございます。いいヒントがいっぱいです。本当に貴重な御意見ありがとうございます。

○田代教育委員：先ほどの件ですが、どうしても学力、学習というほうに目が向きがちですが、やはりいろいろな体験をさせるということも大事なことです。特に、先ほども言いましたが、最上級としての体験というのは格別のものがあると思いますし、それは大げさに言えば、一生に1回切りのことですので、その辺も少し考えて欲しいです。先ほどから言われていますが、災いを転じて福となすような、何かいろんな工夫をすることもいいかと思います。

○教育長：貴重な御意見ありがとうございます。

日程第3、報告第5号、令和元年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告についての件

- 文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）
- 教育長：この件につきまして何か質疑はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

#### 日程第4、議案第22号、筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱についての件

- 文化財課長：（提案理由の説明）
- 教育長：この件につきまして何か質疑はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

#### 日程第5、議案第23号、令和3年度使用小学校教科用図書の採択についての件

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：この件につきまして何か質疑はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

#### 日程第6、議案第24号、令和3年度使用中学校教科用図書の採択についての件

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：私からも幾つか補足をさせていただきます。今、嵯峨課長のほうから、中学校の教科用図書の採択について、その経緯と結果について報告いただきましたが、私も採択協議会のメンバーの一人として最後の会議に出席をし、この決定を見たわけです。それぞれに選定の主な理由ということで、40文字以内で各教科について理由を述べております。この件につきましても随分と私も意見も言いながら、やはり本当にこれを決定するというのにふさわしい内容にしたほうがいいのではないかという意見も私たちのほうで出し、部長のほうから少し修正をかけて、最終的にこういう形でまとめた分でございます。

もう一つ、それぞれ教科について3社選んだ別の資料がございます。上位3社選んだものです。これにつきましても、私たちのほうで審議をし、上位3社選んだその根拠なり、あるいは説明もそれぞれの教科の部長のほうからしっかり受けました。

そして最終的に、一覧表にまとめたこの内容で決定をしたところでございます。一部、前の教科書と違うという面もございますけれども、令和3年度からはこれでいくということで、それぞれ教育長が各市教育委員会に持ち帰って、それぞれ委員会を開いて決定を見るという運びになっております。以上でございます。何か御質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

○近本教育委員：選定の主な理由等の40文字、ここに書いてあるのを見ると、主体的、自主性という文言が4か所か5か所載っておりますが、これを取り扱うとき、そういうような配慮をしながら指導していくことも、実際指導されるときに含めて指導してもらえばありがたいと思います。今の教育の動きとして、主体性、自主性というのがずっと前面に出てきているような流れになっています。この選定の理由のところで、教科によって五つか四つかありますが、実際取り扱うときに、その教科書の主な選定理由と今の流れが合致するような配慮をお願いしたいです。

○教育長：はい、分かりました。本当、貴重な御意見ありがとうございます。これからは特に学んだことをどう生かしていくか、どう活用していくかというのに重きを置いた教育になってきていますので、今、言われたように、主体的に、自主的にというところは非常に大きく影響するかと思います。

○潮見教育委員：4年間使われるのですが、そのうちにオンライン授業とかそういうのが始まるとしてですが、そのときはこれを基にオンラインを使いながら、先生たちが工夫しながら、学習、教育活動を進めていくということですか。

○教育長：教育の方法として、そういうのをたくさん取り入れることになっていくかと思います。

○潮見教育委員：大変です。

○教育長：先生方の研修も大変です。まず慣れること、使いこなすこと、これが一番先決です。

この件につきまして何か質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。以上で、本日の議事は全て終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長からの報告

- ・第9回令和2年度第1回の総合教育会議の開催（7月16日）について

○教育政策課長からの報告

- ・7月の大気警報について（学校施設の大雨等による被害無の報告）

○学校給食課長からの報告

- ・8月分の小学校、中学校の献立表について

○田代教育委員：例年でしたら夏休みとか長い期間があり、その間にいろんな機材の修理であるとか清掃であるとか、いろんなことに時間を充てられていただろうと思いますが、今回そういった時間が取れなくなったという状況で、特段何か影響、困ったなというようなことはございませんか。

○学校給食課長：昨年度のような大きな工事がたまたま今年はございませんでした。大きな機械を入れるときにはやはり夏休み前に機械を造って、夏休みが始まると同時に工事をしないと、夏休みの期間中に完了というのが難しいですが、今年はそういった大きな機械の入替えがなかったので、点検関係は週末とか祝日に分散しながら行っています。消毒についても例年と変わらずに実施するようしております。

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・令和2年度の第54回筑紫野市民体育祭について
- ・移動図書館車の更新について

○教育長：以上で各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長さんの方から何かありましたら、どうぞ出してください。

○潮見教育委員：「広報ちくしの」の件ですが、いつからか、「もやい」のページがなくなっています。今からもずっとなくなるのでしょうか。

○生涯学習課長：今回、コロナウイルス感染症の関係で、いろんな事業ができなくなり、載せる記事がないということで、一旦休止しています。記事ができたときにはその都度、掲載するというように考えています。

○潮見教育委員：それは、「もやい」独自のページではなくて、今の広報紙の中に生涯学習の情報などが載っていくということでしょうか。

○生涯学習課長：今までと同じように掲載します。

○潮見教育委員：前の教育長、高嶋教育長が「もやい」という名前をつけられたのです。

○生涯学習課長：たまたま今回は記事がなかつたので、少し休止しているだけで、それを全部やめたということではないです。

○潮見教育委員：今が休止ということでしょうか。

○生涯学習課長：はい。それから、今回はコロナウイルス感染症対策の支援策などの掲載記事をより多く載せたいということもあり、今回は休止させてもらおうということで、広報担当と調整をしているところです。

○潮見教育委員：よかったです。安心しました。

○教育長：生涯学習の情報は、結構、市民の方が見てあります。

○潮見教育委員：私たちのような高齢者はホームページとかはあまり見ないので、いい情報紙、情報媒体になっていたので残念だと思っていたのですが、よかったです。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○近本教育委員：「もやい」は意味深長です。いっぱいあれには詰まっています。

○潮見教育委員：「もやい」の思いが詰まっています。

○近本教育委員：落書きの件です。道路やトンネルの下などを管理している係はどこでしょう。

○教育部長：道路とかそういったところの部分については維持管理課になります。

○近本教育委員：では、そこと連絡取ってもらえますか。落書きがどんどん出てくるときは、必ずと言っていいほど、子どもがストレスを持っています。ですから、ガラスが割れているのも同じです。ガラスが割れているのを、そのままほったらかしとけば、だんだんひびが入って、あちこち割られるようになります。金はかかるとも、早く修理しないといけません。落書きも同じだと思います。やはり見つけたところは早く消していくことが大切です。スプレーで書いているから、すぐは消えないと思いますが、高齢者とかとも連絡取ってもよくはないでしょうか。高齢者が散歩したりしています。

○教育長：教えてもらうということでしょうか。

○近本教育委員：はい。「どこに落書きがあるよ」と教えてもらって、さっと行って消して、また書く、消す。それを繰り返ししているうちに、書かないようになります。ということで、よそと連絡取って、お願いしたいと思います。

○教育長：分かりました。

○近本教育委員：私にもペンキをくれたら、私が消しにいきます。

○教育長：ありがとうございます。それでは、以上でその他の項も終わりたいと思います。

それでは、これをもちまして令和2年第6回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。